

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2024年9月13日
【中間会計期間】	第6期中(自 2024年2月1日 至 2024年7月31日)
【会社名】	Japan Eyewear Holdings株式会社
【英訳名】	Japan Eyewear Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金子 真也
【本店の所在の場所】	福井県鯖江市吉江町712番地2
【電話番号】	0778-51-2673(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長兼管理部長 柴田 俊一
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区成城2丁目11番12号
【電話番号】	03-6411-0919
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長兼管理部長 柴田 俊一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期 中間連結会計期間	第6期 中間連結会計期間	第5期
会計期間	自 2023年2月1日 至 2023年7月31日	自 2024年2月1日 至 2024年7月31日	自 2023年2月1日 至 2024年1月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	6,403 (3,485)	8,300 (4,439)	13,528
税引前中間利益又は税引前利益 (百万円)	1,582	2,482	3,295
親会社の所有者に帰属する中間 (当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	886 (737)	1,677 (940)	2,217
親会社の所有者に帰属する中間 (当期)包括利益 (百万円)	916	1,709	2,260
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	10,146	14,545	13,270
資産合計 (百万円)	31,437	36,136	34,766
基本的1株当たり中間(当期) 利益 (第2四半期連結会計期間) (円)	51.82 (32.71)	70.04 (39.28)	110.05
希薄化後1株当たり中間(当 期)利益 (円)	51.17	68.57	108.03
親会社所有者帰属持分比率 (%)	32.3	40.3	38.2
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,333	2,612	3,446
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	206	1,262	904
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,064	1,779	388
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (百万円)	2,312	4,032	4,426

(注) 1. 当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

3. 当社は、2023年9月30日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っておりますが、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり中間(当期)利益及び希薄化後1株当たり中間(当期)利益を算定しております。

4. 百万円未満を切捨てして記載しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当中間連結会計期間における主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

<金子眼鏡グループ>

香港に新法人を設立し、連結の範囲に1社を含めました。なお、この新法人は後述するJapan eyewear holdings international Co., Limitedの子会社となります。

<フォーナインズグループ>

株式会社タイハウの買収完了に伴い、連結の範囲に1社を含めました。

<その他>

アジアをはじめとする海外展開の積極化を目的として、Japan eyewear holdings international Co., Limitedを設立したことにより、連結の範囲に1社を含めました。

以上の結果、2024年7月31日現在では、当社グループは、当社、連結子会社9社（国内4社、海外5社）により構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

当中間連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,369百万円増加し、36,136百万円となりました。これは主に、現金及び現金同等物が394百万円減少、棚卸資産が176百万円増加、有形固定資産が1,142百万円増加、使用権資産が290百万円増加したことなどによるものです。

当中間連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ95百万円増加し、21,590百万円となりました。これは主に、借入金447百万円減少、リース負債（流動）が78百万円増加、リース負債（非流動）が215百万円増加、未払法人所得税が161百万円増加したことなどによるものです。

当中間連結会計期間末の資本合計は、前連結会計年度末に比べ1,274百万円増加し、14,545百万円となりました。これは主に、中間利益1,677百万円を計上、配当金454百万円の支払をしたことなどによるものです。

(2) 経営成績の状況

当社グループは、世界を代表する眼鏡生産地「福井・鯖江」の熟練したクラフトマンシップにより自社で企画・デザインする高品質のアイウェアを製造し、ブランドの世界観を表現した独自の店舗を中心に販売しております。

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、日本銀行が金利を引き上げた影響から、持続的に物価と賃金が上昇する環境が整い、さらには、株高による資産効果により個人消費に回復の動きがみられました。一方で、実質賃金はマイナスが続いていることから消費に慎重になる傾向もみられ、引き続き消費の二極化が進行しております。また、外国からの訪日者数は、2024年1月から7月までの累計で過去最速で2,000万人を突破し引き続き順調に推移しております。しかしながら、国際情勢の不安定化等により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況下で当社グループは、「顧客数回復による売上増加」、「フレーム販売価格の見直し」、「国内外における新規出店の推進」を軸として事業展開を継続しており、当社グループの主要ブランドである金子眼鏡、フォーナインズともに国内外のお客様から高い支持をいただいております。

以上の結果、当中間連結会計期間の経営成績は、売上収益8,300百万円（前年同期比29.6%増）、営業利益2,754百万円（前年同期比53.5%増）、税引前中間利益2,482百万円（前年同期比56.9%増）、中間利益1,677百万円（前年同期比62.5%増）となりました。

当中間連結会計期間における事業セグメント別の売上収益の状況は以下のとおりであります。

〔金子眼鏡〕

金子眼鏡グループでは、国内個人消費の回復やインバウンド需要の拡大により、店舗販売が引き続き堅調に推移しています。インバウンド顧客向け店舗販売は2022年10月以降急速に回復し過去最高となる水準を継続しております。また、当中間連結会計期間において新規出店計6店舗（国内5店舗、海外1店舗）、近隣好立地への移転などによる退店3店舗を実施した結果、店舗数は86店舗（国内82店舗、海外4店舗）となりました。2024年4月には、中国・上海において中国2号店となる思南公館店をオープンしました。

以上の結果、金子眼鏡事業の売上収益は5,365百万円（前年同期比32.1%増）、セグメント利益は2,040百万円（前年同期比50.8%増）となりました。

〔フォーナインズ〕

フォーナインズグループでは、前連結会計年度に続き2024年2月にフレーム販売価格を改定したことに加え、直営店における国内顧客の回復及びインバウンド顧客の増加と相俟って、店舗販売は順調に推移しています。また、当中間連結会計期間において国内新規出店1店舗を実施し、店舗数は16店舗（国内15店舗、海外1店舗）となりました。卸売事業についても、2024年4月に実施した新型商品展示会において国内、海外ともに前期を上回る受注額を獲得しております。さらには、コスト改善にも継続的に取り組んでおり、人件費、広告宣伝費をはじめとした費用支出の見直しを行い、環境変化に対応しやすい経営体質への転換を継続して行っております。

以上の結果、フォーナインズ事業の売上収益は2,934百万円（前年同期比25.3%増）、セグメント利益は943百万円（前年同期比46.7%増）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ394百万円減少し、4,032百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、2,612百万円(前年同期比95.9%増)となりました。これは主に、税引前中間利益2,482百万円並びに減価償却費及び償却費810百万円の計上等があった一方で、法人所得税の支払額685百万円や利息の支払額146百万円等があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1,262百万円(前年同期比510.8%増)となりました。これは主に、新工場及び新社屋と店舗増加に伴う有形固定資産の取得による支出1,073百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出146百万円等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1,779百万円(前年同期比67.1%増)となりました。これは配当金の支払額による支出454百万円、リース負債の返済による支出662百万円、長期借入による収入13,375百万円、長期借入金の返済による支出13,936百万円等があったことによるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載については、重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当中間連結会計期間において、新たに経営成績に重要な影響を与える要因についての変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

株式会社三菱UFJ銀行等との借入契約

当社は、既存借入金の借り換え(リファイナンス)のため、2024年7月26日付で、株式会社三菱UFJ銀行をエージェントとする金銭消費貸借契約を締結しております。主な契約内容は、以下のとおりであります。

契約の相手先

株式会社三菱UFJ銀行、株式会社日本政策投資銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社福井銀行、株式会社名古屋銀行、株式会社常陽銀行、株式会社南都銀行

借入金額

タームローンA借入	2,375百万円
タームローンB借入	11,000百万円

借入枠

コミットメントライン借入枠 500百万円

返済期限

タームローンA：2025年1月31日より6ヶ月毎に返済(最終返済日2026年9月30日)
タームローンB：最終返済日(2026年9月30日)に返済
コミットメントライン借入枠：1ヶ月、3ヶ月又は6ヶ月のいずれかの期間で返済

金利

日本円TIBOR（東京銀行間取引金利）+スプレッド

主な借入人の義務

- ア．財務制限条項を遵守すること
- イ．借入人の四半期計算書類及び年次計算書類等の定期的な報告を行うこと
- ウ．多数貸付人及びエージェントの承諾がない限り、担保及び保証提供を行わないこと
- エ．本契約上の義務の履行に重大な悪影響を及ぼす、又は及ぼす可能性のある場合に限り、多数貸付人及びエージェントが事前に承諾した場合を除き、以下の事項を行わないこと
 - ・借入人または借入人の子会社もしくは関連会社の組織変更（会社法第2条第26号で定義された意味を有する）
 - ・合併、会社分割、株式移転、重要な事業もしくは重要な資産の全部もしくは一部の第三者への譲渡
 - ・減資
 - ・第三者の重要な事業もしくは重要な資産の全部もしくは一部の譲受

なお、財務制限条項の主な内容は以下のとおりです。

a．純資産

各決算期末の連結貸借対照表上の純資産の部の金額を正の値に維持すること。

b．利益維持

各決算期末における連結ベースの営業損益または当期利益のいずれか一つでも2期連続して損失を計上させないこと但し、のれん償却費（取得原価配分手続（PPA）を通じて認識される無形資産償却費を含む。）を足し戻す。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年7月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年9月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,944,260	23,944,260	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に制限のない、当社 における標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります
計	23,944,260	23,944,260	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年2月1日～ 2024年7月31日	-	23,944,260	-	900	-	900

(5) 【大株主の状況】

2024年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
金子インベスト株式会社	福井県鯖江市丸山町2丁目3-4	9,090,640	37.96
日本企業成長投資1号投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町1丁目6-1	3,455,840	14.43
Camellia Fund I Cayman, LP (常任代理人三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	Walkers Corporate Limited, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman, KY1-9008, Cayman Islands (東京都千代田区大手町1丁目9-2)	1,867,860	7.80
Cerasus Fund I Cayman, LP (常任代理人三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	Walkers Corporate Limited, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman, KY1-9008, Cayman Islands (東京都千代田区大手町1丁目9-2)	1,450,600	6.05
Wisteria Fund I Cayman, LP (常任代理人三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	Walkers Corporate Limited, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman, KY1-9008, Cayman Islands (東京都千代田区大手町1丁目9-2)	958,140	4.00
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY - PB (常任代理人 BOFA証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目4-1 日本橋一丁目三井ビルディング)	710,100	2.96
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町1丁目9-6	469,620	1.96
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	465,400	1.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	409,300	1.70
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	ONE CHURCHILL PLACE, LONDON, E14 5HP UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済事業部)	269,646	1.12
計	-	19,147,146	79.96

(注) 1. 自己株式は所有しておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,936,700	239,367	株主として権利内容に制限のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 7,560	-	-
発行済株式総数	23,944,260	-	-
総株主の議決権	-	239,367	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2024年5月1日から2024年7月31日まで）及び中間連結会計期間（2024年2月1日から2024年7月31日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【要約中間連結財務諸表】

(1)【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当中間連結会計期間 (2024年7月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		4,426	4,032
営業債権及びその他の債権		1,150	1,250
棚卸資産		1,497	1,674
その他の流動資産		165	145
流動資産合計		7,240	7,102
非流動資産			
有形固定資産		2,655	3,797
使用権資産		2,688	2,978
のれん	6	13,899	13,950
商標権	6	5,897	5,897
その他の無形資産		363	352
その他の金融資産	10	1,883	1,924
繰延税金資産		116	95
その他の非流動資産		22	35
非流動資産合計		27,526	29,033
資産合計		34,766	36,136
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		428	486
1年内返済予定の長期借入金	10	950	950
リース負債		1,033	1,112
未払法人所得税		770	932
契約負債		445	368
その他の流動負債		665	767
流動負債合計		4,293	4,616
非流動負債			
借入金	10	12,772	12,325
リース負債		1,703	1,918
引当金		37	47
繰延税金負債		2,189	2,182
その他の非流動負債		500	500
非流動負債合計		17,202	16,973
負債合計		21,495	21,590
資本			
資本金		900	900
資本剰余金		10,529	10,075
利益剰余金		1,774	3,451
その他の資本の構成要素		66	118
親会社の所有者に帰属する持分合計		13,270	14,545
資本合計		13,270	14,545
負債及び資本合計		34,766	36,136

(2) 【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

【中間連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2023年 2月 1日 至 2023年 7月 31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 2月 1日 至 2024年 7月 31日)
売上収益	8	6,403	8,300
売上原価		1,446	1,766
売上総利益		4,956	6,534
販売費及び一般管理費		3,164	3,792
その他の収益		7	18
その他の費用		4	5
営業利益		1,794	2,754
金融収益		1	2
金融費用		213	274
税引前中間利益		1,582	2,482
法人所得税費用		550	805
中間利益		1,031	1,677
中間利益の帰属			
親会社の所有者		886	1,677
非支配持分		145	-
中間利益		1,031	1,677
1株当たり中間利益			
基本的1株当たり中間利益(円)	9	51.82	70.04
希薄化後1株当たり中間利益(円)	9	51.17	68.57

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年7月31日)
売上収益		3,485	4,439
売上原価		802	922
売上総利益		2,682	3,516
販売費及び一般管理費		1,644	1,965
その他の収益		1	11
その他の費用		4	3
営業利益		1,035	1,559
金融収益		1	1
金融費用		108	180
税引前四半期利益		927	1,380
法人所得税費用		190	440
四半期利益		737	940
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		737	940
非支配持分		-	-
四半期利益		737	940
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	9	32.71	39.28
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	9	32.50	38.41

【要約中間連結包括利益計算書】

【中間連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2023年 2月 1日 至 2023年 7月 31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 2月 1日 至 2024年 7月 31日)
中間利益		1,031	1,677
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		-	-
純損益に振り替えられることのない項目合計		-	-
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		33	32
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		33	32
税引後その他の包括利益		33	32
中間包括利益		1,065	1,709
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		916	1,709
非支配持分		148	-
中間包括利益		1,065	1,709

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年7月31日)
四半期利益	737	940
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	-
純損益に振り替えられることのない項目合計	-	-
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	26	3
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	26	3
税引後その他の包括利益	26	3
四半期包括利益	764	943
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	764	943
非支配持分	-	-
四半期包括利益	764	943

(3) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分				合計	非支配 持分	合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素			
2023年2月1日残高	10	5,086	443	23	4,676	4,404	9,081
中間利益	-	-	886	-	886	145	1,031
その他の包括利益	-	-	-	30	30	3	33
中間包括利益合計	-	-	886	30	916	148	1,065
企業結合による変動	-	4,553	-	-	4,553	4,553	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-
新株予約権の失効	-	-	1	1	-	-	-
株式報酬取引	-	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額等合計	-	4,553	1	1	4,553	4,553	-
2023年7月31日残高	10	9,639	444	52	10,146	-	10,146

当中間連結会計期間(自 2024年2月1日 至 2024年7月31日)

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分				合計	非支配 持分	合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素			
2024年2月1日残高	900	10,529	1,774	66	13,270	-	13,270
中間利益	-	-	1,677	-	1,677	-	1,677
その他の包括利益	-	-	-	32	32	-	32
中間包括利益合計	-	-	1,677	32	1,709	-	1,709
企業結合による変動	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	7	454	-	-	454	-	454
新株予約権の失効	-	-	-	-	-	-	-
株式報酬取引	-	-	-	19	19	-	19
所有者との取引額等合計	-	454	-	19	435	-	435
2024年7月31日残高	900	10,075	3,451	118	14,545	-	14,545

(4)【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前中間連結会計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年2月1日 至 2024年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間利益	1,582	2,482
減価償却費及び償却費	716	810
受取利息及び受取配当金	1	2
支払利息	213	274
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)	161	49
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)	13	14
棚卸資産の増減額(は増加)	80	106
その他	5	17
小計	2,250	3,441
利息及び配当金の受取額	1	2
利息の支払額	184	146
法人所得税の支払額	732	685
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,333	2,612
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	148	1,073
無形資産の取得による支出	0	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	146
敷金及び保証金の差入による支出	67	54
敷金及び保証金の回収による収入	9	12
資産除去債務の履行による支出	0	-
その他	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	206	1,262
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	13,375
長期借入金の返済による支出	475	13,936
リース負債の返済による支出	589	662
配当金の支払額	-	454
借入関連手数料の支払による支出	-	100
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,064	1,779
現金及び現金同等物に係る換算差額	41	35
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	103	394
現金及び現金同等物の期首残高	2,209	4,426
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,312	4,032

【要約中間連結財務諸表注記】

1. 報告企業

Japan Eyewear Holdings株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は当社のウェブサイト（<https://www.japan-eyewear-holdings.co.jp/>）で開示しております。当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）は、当社と子会社で構成され、眼鏡の製造販売を主な事業としております。2024年7月31日に終了する要約中間連結財務諸表は、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を表しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表規則」第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約中間連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約中間連結財務諸表は、2024年9月12日に代表取締役社長金子真也及び取締役管理本部長兼管理部長柴田俊一によって承認されております。

(2) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切捨てて表示しております。

3. 重要性がある会計方針

要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

見積りおよび仮定のうち、要約中間連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積りおよび仮定は、原則として前連結会計年度と同様であります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会（最高経営意思決定者）が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、主に眼鏡製品を販売しており、2つのブランドカテゴリー（金子眼鏡、フォーナインズ）を中心に事業活動を展開しています。そのうえで、各ブランドの責任者が、ブランドごとに幅広い権限と、売上・利益への責任を持ち、機動的な意思決定を行っていることから、当社のセグメントはブランドを主として「金子眼鏡事業」「フォーナインズ事業」の2つを報告セグメントとしています。

「金子眼鏡事業」は、金子眼鏡ブランドにおけるブランドカテゴリー別事業を包括しています。

「フォーナインズ事業」は、フォーナインズブランドにおけるブランドカテゴリー別事業を包括しています。

セグメントの会計処理の方法は、当社グループの会計方針と同じであります。報告セグメントの利益は、要約中間連結損益計算書上の営業利益であります。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益または損失、その他の重要な項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 2023年2月1日 至 2023年7月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結
	金子眼鏡	フォーナインズ	計		
売上収益					
外部収益	4,062	2,341	6,403	-	6,403
セグメント間収益	-	-	-	-	-
合計	4,062	2,341	6,403	-	6,403
セグメント利益	1,353	643	1,996	201	1,794
金融収益	-	-	-	-	1
金融費用	-	-	-	-	213
税引前中間利益	-	-	-	-	1,582
その他の項目					
減価償却費及び償却費	511	192	704	11	716

（注） セグメント利益の調整額 201百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当中間連結会計期間（自 2024年2月1日 至 2024年7月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結
	金子眼鏡	フォーナインズ	計		
売上収益					
外部収益	5,365	2,934	8,300	-	8,300
セグメント間収益	-	-	-	-	-
合計	5,365	2,934	8,300	-	8,300
セグメント利益	2,040	943	2,984	229	2,754
金融収益	-	-	-	-	2
金融費用	-	-	-	-	274
税引前中間利益	-	-	-	-	2,482
その他の項目					
減価償却費及び償却費	579	218	798	11	810

（注） セグメント利益の調整額 229百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

6. のれん及び商標権

(1) のれんの帳簿価額の増減は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	のれん	商標権
2024年1月31日	13,899	5,897
取得	50	-
減損損失	-	-
処分	-	-
2024年7月31日	13,950	5,897

(2) のれんの減損テスト

当社は、毎中間連結会計期間中又は減損の兆候がある場合には、その都度減損テストを実施しております。
当中間連結会計期間において、のれんの減損の兆候はありません。

7. 配当金

(1) 配当金支払額

前中間連結会計期間(自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年2月1日 至 2024年7月31日)

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年4月26日 定時株主総会	普通株式	資本剰余金	454	19	2024年1月31日	2024年4月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

前中間連結会計期間(自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年2月1日 至 2024年7月31日)

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年9月12日 取締役会	普通株式	資本剰余金	526	22	2024年7月31日	2024年10月4日

8. 売上収益

顧客との契約から認識した売上収益分解は次のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 2023年2月1日 至 2023年7月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	金子眼鏡	フォーナインズ	
販売経路別			
店舗売上高	3,645	1,150	4,795
国内卸売上高	149	768	918
海外卸売上高	253	421	675
その他売上高	13	1	14
合計	4,062	2,341	6,403

当中間連結会計期間（自 2024年2月1日 至 2024年7月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	金子眼鏡	フォーナインズ	
販売経路別			
店舗売上高	4,852	1,543	6,395
国内卸売上高	173	843	1,017
海外卸売上高	328	529	857
その他売上高	11	17	29
合計	5,365	2,934	8,300

9. 1 株当たり利益

基本的 1 株当たり中間利益及び希薄化後 1 株当たり中間利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

(中間連結会計期間)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 2月 1日 至 2023年 7月 31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 2月 1日 至 2024年 7月 31日)
親会社の所有者に帰属する中間利益(百万円)	886	1,677
中間利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後 1 株当たり中間利益の計算に使用する中間利益 (百万円)	886	1,677
加重平均普通株式数(千株)	17,103	23,944
普通株式増加数		
新株予約権(千株)	216	513
希薄化後の加重平均普通株式数(千株)	17,320	24,457
基本的 1 株当たり中間利益(円)	51.82	70.04
希薄化後 1 株当たり中間利益(円)	51.17	68.57

(注) 当社は、2023年 9月 30日付で普通株式 1 株につき 20株の割合で株式分割を行っておりますが前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的 1 株当たり中間利益及び希薄化後 1 株当たり中間利益を算定しております。

(第 2 四半期連結会計期間)

	前第 2 四半期連結会計期間 (自 2023年 5月 1日 至 2023年 7月 31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自 2024年 5月 1日 至 2024年 7月 31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	737	940
四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後 1 株当たり四半期利益の計算に使用する四半期 利益(百万円)	737	940
加重平均普通株式数(千株)	22,544	23,944
普通株式増加数		
新株予約権(千株)	141	539
希薄化後の加重平均普通株式数(千株)	22,685	24,484
基本的 1 株当たり四半期利益(円)	32.71	39.28
希薄化後 1 株当たり四半期利益(円)	32.50	38.41

(注) 当社は、2023年 9月 30日付で普通株式 1 株につき 20株の割合で株式分割を行っておりますが前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的 1 株当たり四半期利益及び希薄化後 1 株当たり四半期利益を算定しております。

10. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(その他の金融資産)

差入保証金：償還予定時期を見積もり、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

出資金：将来キャッシュ・フローを見積もり、その信用リスクを加味した割引率で現在価値に割り引いて公正価値を算定しております。

(借入金)

長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(2) 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年1月31日)		当中間連結会計期間 (2024年7月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融資産				
その他の金融資産				
差入保証金	1,355	1,305	1,395	1,337
償却原価で測定する金融負債				
借入金	13,722	13,789	13,275	13,270

(3) 公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値のヒエラルキー

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

前連結会計年度（2024年1月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
出資金	-	-	527	527
合計	-	-	527	527

当中間連結会計期間（2024年7月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
出資金	-	-	529	529
合計	-	-	529	529

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、公正価値レベル1とレベル2の間の重要な振替は行われておりません。

評価プロセス

レベル3に分類された金融商品については、経営管理部門責任者により承認された評価方針及び手続きに従い、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しております。評価結果は経営管理部門責任者によりレビューされ、承認されております。

レベル3に分類された金融商品に関する定量的情報

レベル3に分類された金融商品の評価技法及びインプットは以下のとおりであります。

前連結会計年度（2024年1月31日）

区分	評価技法	観察可能でないインプット	範囲
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	インカムアプローチ	割引率	0.15%～0.27%

当中間連結会計期間（2024年7月31日）

区分	評価技法	観察可能でないインプット	範囲
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	インカムアプローチ	割引率	0.15%～0.27%

割引率の下落（上昇）により、公正価値は増加（減少）します。なお、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に見込まれる公正価値の増減は重要ではありません。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高までの変動は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自 2023年2月1日 至 2023年7月31日）	当中間連結会計期間 （自 2024年2月1日 至 2024年7月31日）
期首残高	528	527
利得及び損失合計		
純損益（注）	0	1
購入	-	0
売却	-	-
その他	-	-
期末残高	528	529

（注） 要約中間連結損益計算書の「その他の収益」及び「その他の費用」に含まれております。

11. 企業結合

重要性が乏しい企業結合については記載を省略しており、該当事項はありません。

12. 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

2024年9月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 526,773,720円

(ロ) 1株当たりの金額 22円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2024年10月4日

(注) 2024年7月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年9月12日

Japan Eyewear Holdings株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田村 透
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 野村 尊博
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているJapan Eyewear Holdings株式会社の2024年2月1日から2025年1月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2024年5月1日から2024年7月31日まで）及び中間連結会計期間（2024年2月1日から2024年7月31日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、Japan Eyewear Holdings株式会社及び連結子会社の2024年7月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び中間連結会計期間の経営成績並びに中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。